

「最上川の堤防を徒歩で点検します！」

～目視点検による堤防を確認～

令和2年7月出水等、気候変動の影響により今後も異常洪水の発生が懸念されます。水害の防止及び被害を最小化するために、堤防や水門などの河川管理施設が適切に機能を発揮することが求められます。このため、河川管理施設に異常がないか、確認・点検を行うことが極めて重要となります。

山形河川国道事務所では、本格的な出水期の前に**寒河江出張所管内及び南陽出張所管内の最上川、支川の合計132kmの堤防を徒歩による目視点検**を行います。

1. 点検日（予定）

6月11日（金）～7月8日（木）の期間に寒河江出張所及び南陽出張所管内の全堤防を12回（日）で点検を実施します。

なお、長井出張所管内は、4月21日～4月27日に実施済みです。

2. 点検方法

職員2～3名、専門巡視員1名^{※1}、河川巡視員1名^{※2}、維持業者1名の計約5人1組で目視による点検を行います。（1日の点検延長は約10km）

点検にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえでを行います。

3. 参加予定人数

延べ約60人

4. 最初の点検日

- ・日 時 : 令和3年6月11日（金）^{※3} 9：30点検開始
- ・区 間 : 最上川左岸堤防（寒河江川合流点～寒河江市島）、
寒河江川右岸堤防（最上川合流点から上流500m）
- ・集合場所 : 寒河江川右岸堤防（一般県道287号）溝延橋下流

※1 専門巡視員とは・・・

河川に関する専門的な技術や知識、経験を有する方々の呼称です。


※2 河川巡視員とは・・・

平常時に河川管理の一環として、定期的に河川の状況を把握する巡視を行い、流水・土地の占用状況、河川管理施設等の状況を目視により点検を行う巡視員の呼称です。

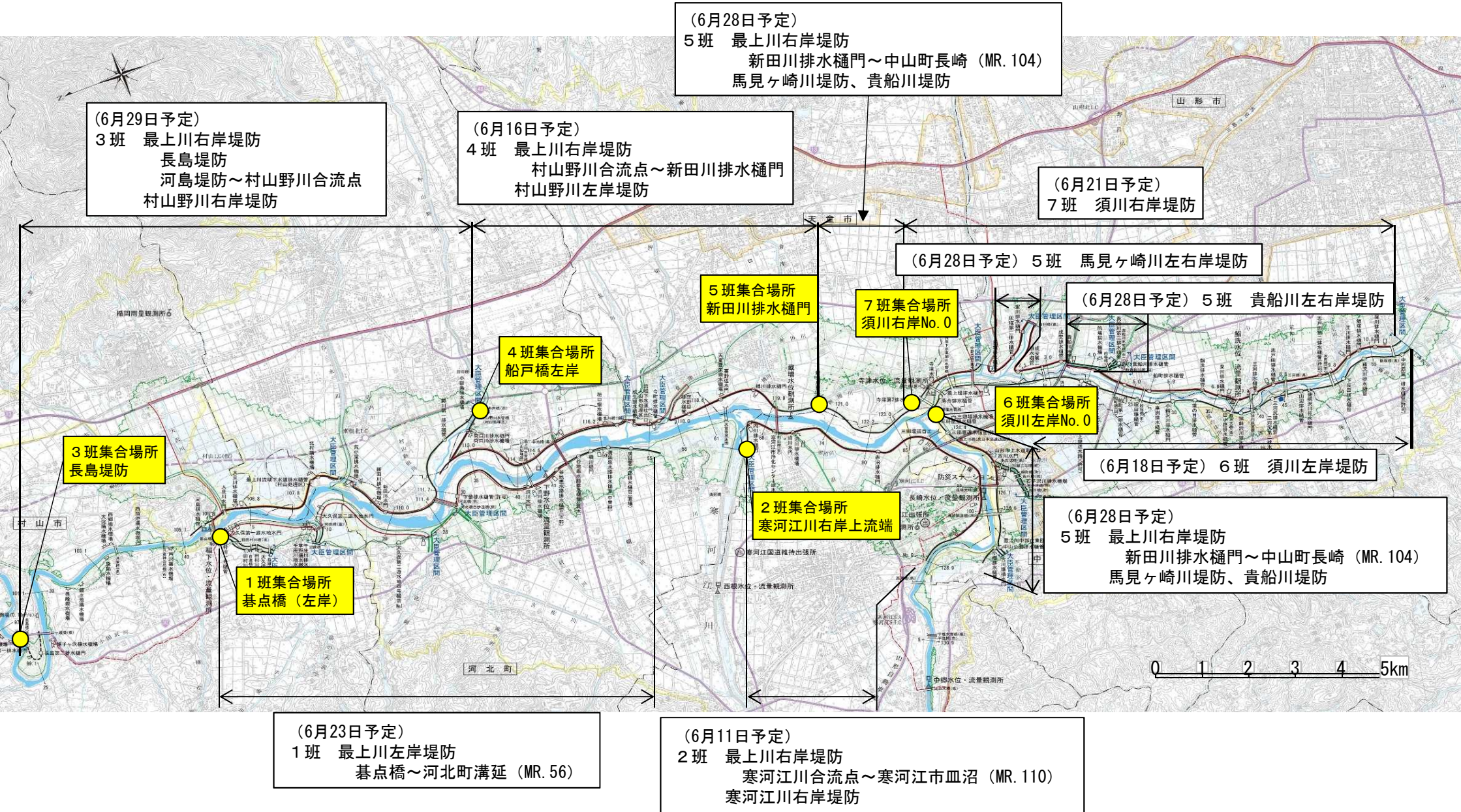
※3 雨天時には延期の可能性があります。

取材の際は、事前に下記【問い合わせ先】まで連絡をお願いします。

山形河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部》

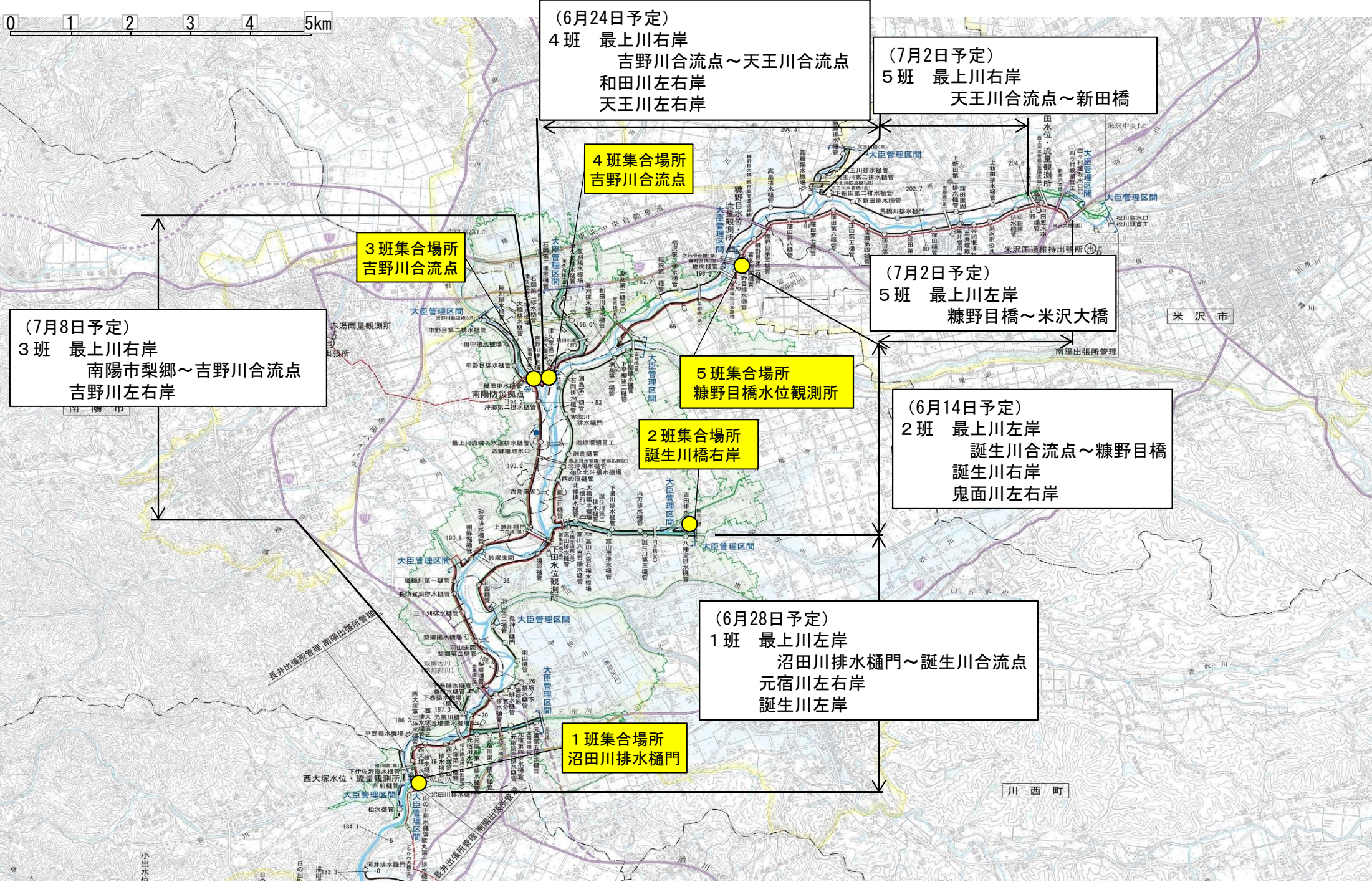
問い合わせ先	
 国土交通省	国土交通省山形河川国道事務所 TEL 023-688-8942
	技術副所長 <small>こいで ひろし</small> 小出 博（内線204）
	河川管理課長 <small>いいの しゅんいち</small> 飯野 俊一（内線331）

最上川上流徒歩による目視点検（寒河江出張所管内）



最上川上流徒歩による目視点検（南陽出張所管内）

0 1 2 3 4 5km



(6月24日予定)
 4班 最上川右岸
 吉野川合流点～天王川合流点
 和田川左右岸
 天王川左右岸

(7月2日予定)
 5班 最上川右岸
 天王川合流点～新田橋

3班集合場所
 吉野川合流点

(7月8日予定)
 3班 最上川右岸
 南陽市梨郷～吉野川合流点
 吉野川左右岸

4班集合場所
 吉野川合流点

(7月2日予定)
 5班 最上川左岸
 糠野目橋～米沢大橋

5班集合場所
 糠野目橋水位観測所

(6月14日予定)
 2班 最上川左岸
 誕生川合流点～糠野目橋
 誕生川右岸
 鬼面川左右岸

2班集合場所
 誕生川橋右岸

(6月28日予定)
 1班 最上川左岸
 沼田川排水樋門～誕生川合流点
 元宿川左右岸
 誕生川左岸

1班集合場所
 沼田川排水樋門

川西町